

# 東洋電装グループ 行動規範

2023年 11月

## 東洋電装グループ行動規範

### TEC Group Code of Conducts

1. コンプライアンスの徹底
2. 人権の尊重
3. 商品・サービスの提供とお客様の尊重
4. 交通安全
5. 安全衛生
6. 健康増進
7. 環境保全
8. 社会貢献
9. 情報管理
10. 公正な取引・調達活動
11. 反社会的勢力の排除
12. 政治・行政との関係
13. 会社資産の保護と利益相反の回避
14. 知的財産の保護・尊重
15. 情報の適切な開示
16. 違反行為への対処と再発防止

自動車産業の大きな転換期にあたり、創業 75 周年の節目の年となった 2022 年に、当社は企業理念を再定義いたしました。

この企業理念の再確認に伴い、これまで存在していた「わたしたちの行動指針」についても時代の変化要請に合わせて、新たに、「東洋電装グループ行動規範」として、刷新改定することとなりました。これは、私たちが日常業務を実践する上で、私たちがとるべき行動をまとめたものです。

社会の一員として、その使命を果たし、企業理念を達成していくために、東洋電装グループの役員及び従業員は、この「東洋電装グループ行動規範」を理解し、これに従った誠実で倫理的な行動を実践していきます。

## 1. コンプライアンスの徹底

私たちは、コンプライアンス（法令、社会規範、社内規程、契約等の遵守）を徹底します。もしもコンプライアンスに違反する状況を発見した場合、それを放置したり、加担するようなことはしません。

## 2. 人権の尊重

- (1) 私たちは、人権に関する国際規範を正しく理解し、性別、年齢、国政、人種、文化、思想、その他多様な価値観を受容し、個人の基本的人権、個性、プライバシーを尊重します。
- (2) 私たちは、差別、ハラスメントを行いません。
- (3) 私たちは、いかなる形態であっても強制労働や児童労働、人身売買といった現代の奴隷制を容認しません。

## 3. 商品・サービスの提供とお客様の尊重

- (1) 私たちは、私たちが提供する商品・サービスの品質と安全性を最優先し、定められた基準や手順を誠実に遵守します。
- (2) 私たちは、常にお客様の視点に立ち、商品・サービスを提供します。

## 4. 交通安全

私たちは、自動車産業に携わる企業であることを自覚し、安全技術の開発提供を行うとともに、交通ルールとマナーを守り、安全運転に努めます。

## 5. 安全衛生

- (1) 私たちは、安全衛生に関する法令、社内規程等を遵守し、安全で衛生的な職場の維持、災害の発生防止に努めます。
- (2) 私たちは、ともに働く一人一人がお互いに信頼しあえるような働きやすい職場環境づくりに努めます。

## 6. 健康増進

私たちは、私たちの健康が、事業活動の健全な継続・発展の基盤となることを認識し、心身の健康維持増進のための取り組みに積極的にあたります。

## 7. 環境保全

- (1) 私たちは、現在、地球環境が置かれた状況を理解し、水、土壌、大気等と生物多様性の保全に努め、持続可能な社会の形成に努めます。
- (2) 私たちは、省エネルギーに努め、再生可能エネルギーの導入等の施策により、温室効果ガスの排出削減に努め、社会のカーボンニュートラルの達成に貢献していきます。
- (3) 私たちは、環境汚染の可能性のある化学物質を安全に管理し、各国・各地域で禁止されている化学物質を製品に使用しません。
- (4) 私たちは、業務の遂行にあたり、環境保護に関する法令、お客様ご要望、社内規程等必要な基準に従って、環境負荷の低減に努めます。

## 8. 社会貢献

私たちは、事業活動のあらゆる拠点において、その文化慣習等を尊重し、地域社会と連携して地域に社会貢献し、地域で期待される役割を果たしていきます。

## 9. 情報管理

- (1) 私たちは、社内の情報、お客様・お取引先様の情報について個人情報を含め、法令、社内規定等に従い適切に取り扱います。
- (2) 私たちは、業務に関連して知りえた情報についてインサイダー取引をはじめとした情報の不正利用を行いません。
- (3) 私たちは、什器の施錠やパソコン本体及びパソコンのパスワード管理などセキュリティ管理を適切に行います。

## 10. 公正な取引・調達活動

私たちは、お取引先様と公正で健全な関係を維持するために以下を遵守します。

- お取引先様の決定にあたっては、複数のお取引先様の中から諸条件を公平に比較評価したうえで、最適なお取引先様を決定し、会社の方針・手続きに従い、取り進めます。
- お取引先様との間で、社会通念を超えて、金銭・物品や接待などの利益を受領したり、提供したりしません。
- 自己の職位や権限を利用して利害関係者から不当な便宜を受けたり与えたりしません。
- 競争法（独占禁止法、下請け代金遅延等防止法その他関係法令・官公庁指針等）を遵守します。
- 紛争地域での武装勢力の資金源となる、人権侵害及び環境汚染につながる可能性がある鉱物は使用しません。

## 1 1. 反社会的勢力の排除

私たちは、反社会的勢力の事業活動に対して、毅然とした態度により、一切の関係を持ちません。

## 1 2. 政治・行政との関係

私たちは、法令や社内規程等に従い、政治や行政と健全に接するとともに、政治家や公務員に対して法令や社内規定等で禁止されている金銭・物品や接待などの利益提供を行いません。

## 1 3. 会社資産の保護と利益相反の回避

- (1) 私たちは、会社資産を適切に維持、管理、保護し、私的に流用、着服しません。
- (2) 私たちは、会社の利益に反する行為をしません。

## 1 4. 知的財産の保護と尊重

- (1) 私たちは、会社の知的活動の成果としての知的財産権を積極的に保護、活用します。
- (2) 私たちは、第三者の正当な知的財産権を尊重します。

## 1 5. 情報の適切な開示

私たちは、様々なステークホルダーとの適切なコミュニケーションのために、法令、社内規定等の定めに従い、必要な情報開示を適切に行います。

## 1 6. 違反行為に対する対処と再発防止

- (1) 私たちは、この行動規範に違反する又は違反する恐れがある行為を発見した場合、所属長、コンプライアンス部門、又は企業倫理改善提案窓口に報告、相談し、その解決を図ります。
- (2) 私たちは、通報行為を理由として通報者に対して不利益となる行為をしません。
- (3) 私たちは、この行動規範に違反する事態が発生した場合には、原因を究明し、再発防止策を定め、それを遂行します。

以上